

日野療護園

I 施設概要

所在地	東京都日野市落川245番地の1
-----	-----------------

事業種別		定員	
第1種社会福祉事業	障害者支援施設	生活介護	55人
		施設入所支援	50人
第2種社会福祉事業	短期入所事業	4人	
	一般相談支援事業	—	
	特定相談支援事業	—	

II 日野療護園運営理念

日野療護園「運営理念」の実現（理念の具現化）に向け、利用者本位のサービスの徹底、地域に貢献できるサービス提供にまい進していく。併せて、自主運営施設として経営感覚を持って、安定的な園運営の構築に向けて取り組む。

全職員が、相互に協力しながら、園運営体制を支え合うことで、日野療護園で働くことに自信と誇りを持てる職場の風土作りを進めていく。

—日野療護園運営理念—

1. 一人ひとりが自分らしい人生を送ることができる支援をします。
1. 一人ひとりの信頼と絆を大事にした支援をします。
1. 地域の誰にでも、いつでも、どこでも、いつまでもお役にたてる支援をします。
1. 地域とのつながりを持ち、地域に貢献する支援をします。
1. 明るい笑顔を大切に、心のこもった温かい支援をします。
1. 豊かな感性を持ち、自覚と責任のある支援をします。

III 平成31年度の運営方針

利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、安全・安心かつ質の高いサービスを提供する。

また、人材確保・育成の強化、創意工夫や業務の見直しによる、効率的・弾力的なサービス提供に努めていく。

このため、以下の5つの方針により施設運営を行う。

1 利用者本位のサービスの徹底

- (1) 利用者本位のサービスの徹底に向けて、利用者一人ひとりに向き合い、その方らしく生き生きとした生活が送れるよう、個性や主体性を尊重するサービスを提

供する。

- (2) 福祉サービス第三者評価の受審、利用者満足度調査、苦情相談における第三者委員の活用等により、客観的な視点から検証と評価を重ね、サービス改善の取組を進めるとともに、より開かれた施設運営に努める。

2 公的な役割の継承

最重度障害者や重複障害者等特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、在宅で暮らす障害者等のセーフティネットとしての役割の推進等、重度の障害がある方でも、その人らしい生活ができるよう取り組む。

また、高齢化・重度化・虚弱化に伴い、嘱託医や関係医療機関との連携を強化するとともに、たんの吸引等を行う生活支援員の資格者の養成（育成）とその実施に努める。

3 人材確保・育成の充実強化

質の高いサービスを安定的に提供するため、OJTを人材育成の基本と位置づけ、能力・職責に応じた研修計画に基づき、安全・安心を基本とした、質の高い支援技術（スキル）と専門性を兼ね備えた職員の育成を図る。また、職員一人ひとりの自己肯定感を高め、活力溢れる人材育成・定着、職員間の連携とフォローアップ体制を確立し、全職員が一体となる組織風土を醸成していく。さらに、安定した自主運営体制の構築に向け、次世代を担うチームリーダーの人材育成を進めていく。

4 運営体制の強化

利用者の権利擁護を推進し、不適切な支援や虐待の防止に向けた取組の強化を図るとともに、利用者の安全・安心な生活の構築に向け、リスクマネジメント、感染症予防の強化、防災訓練の定期的な実施、情報セキュリティ対策等の徹底を図る。また、業務の見直し等による効率的な施設運営、経営目標指標に基づく執行管理等により、安定的・自立的な施設経営を進めていく。

5 地域との連携の強化

地域の多様な主体と連携し、利用者の地域生活移行への取組をはじめ、社会参加や地域社会との交流を図り、開かれた施設運営を行う。また地域の福祉資源として地域社会のニーズに積極的に対応し、地域で生活する障害者を支えていくことを推進する。

IV 実施計画

平成31年3月1日現在、利用者の障害支援区分は、区分6が94.0%、区分5が6.0%となっている。利用者の高齢化（平均年齢も57.8歳）、障害の重度化・

重複化が進む中、利用者個々の状況に応じた、よりきめ細やかな支援が求められている。

平成31年度は、こうした状況を踏まえ、以下の事項に取り組む。

1 質の高いサービスの提供

(1) 専門的な支援の充実

利用者の家族、地域との信頼関係を構築していくとともに、生活支援員、医師、看護師、栄養士、理学療法士等の多様な職種からの意見を取り入れ、利用者の意向に沿った個別支援計画を策定し、それに基づいた専門的な支援を実施していく。

特に、エンパワメント、ストレングスに着目した社会モデルの個別支援計画の策定とヘルスケアプランに基づく健康維持、疾病予防の為に適切な支援を行っていく。

利用者の高齢化や障害の重度化・重複化に対応するため、各専門職と嘱託医・関係医療機関が連携した医療的ケアの充実を図る。また、生活支援職員によるたん吸引等については、「登録研修機関」として、園内で「特定の者」のたん吸引等の業務ができる職員を計画的に養成していく。同時に「不特定の者」についても、東京都介護職員等におけるたんの吸引等研修に職員を受講させ、人材育成に努めていく。

たんの吸引等「特定・不特定」取得者	12人
-------------------	-----

(2) 生活環境・日中活動の充実

日中活動は、利用者からの要望が高いリハビリテーションを中心に、スポーツ的活動、作業・創作的活動、余暇的活動等を実施していく。また、各種プログラムに利用者が安心して参加できるよう、活動設定時間や利用参加者の調整、職員配置等の工夫、季節毎での日中イベント（企画）開催等を行うことで、より利用者のニーズに応じていくとともに、利用者が日中生活（活動）に楽しみや意欲を持てるよう取り組んでいく。

リハビリでは「リハビリ個別プログラム」に基づき、理学療法士と生活支援員が協業して対応することで、身体機能の維持・向上に努めていく。

(3) 地域生活移行への取組強化

相談支援専門員（兼任の地域コーディネーター）を中心に相談・情報提供や助言を行うとともに、施設から地域生活移行を希望する利用者への他機関（地域CIL等）との連携・協働による地域移行支援、地域生活移行者へのアフターフォロー、障害者等の地域生活定着支援を図っていく。

* 地域生活移行

自活訓練事業等実施者数	0人
地域生活移行者数	1人

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成30年度の福祉サービス第三者評価のサービスの受審において、更なる改善が望まれる点とされた事項については、改善計画を策定し、改善に取り組んでいく。また、平成31年度もサービス評価を受審し、サービス水準の向上を図っていく。

ア 平成30年度評価結果における「特に良いと思う点」

- ① 利用者の高齢化・重度化に伴う医療的ケアを適切に実施するため、専門的な支援の充実に努めている。
- ② 利用者の意思を尊重し、利用者本位のサービスを提供することに力を注いでいる。
- ③ 職員が働きやすいライフワークバランスを推進している。

イ 平成30年度評価結果における「更なる改善が望まれる点」

- ① 園内外の多様な研修機会の成果の確認や報告、共有の機会の更なる工夫が求められる。
- ② 継続的に活動をしているボランティアへ守秘義務誓約書を交わす必要があると思われる。
- ③ 経営層と職員との意思決定、計画策定と実行等の認識の差を埋めていくため更なる取組みを期待したい。

ウ 「更なる改善が望まれる点」の改善に向けた取組み計画

- ① 園内外の研修参加者が作成する研修報告書をいつでも閲覧できるようにするとともに、グループ会議やグループ合同会議等を活用し、研修の成果の確認や報告、共有する機会を設ける。
- ② 継続的に活動をしているボランティアと守秘義務誓約書を交わしていく。
- ③ チームリーダーも参加する拡大経営会議を毎月開催するとともに、経営層も参加するグループ合同会議等の機会を通じて、経営層と職員との意思決定、計画策定と実行等についての共通認識が図られるよう取り組む。

(2) 苦情解決制度の充実

利用者が苦情を申し立てやすい環境を整えるため、第三者委員及び各グループの苦情受付担当者の写真を園内に掲示するとともに、第三者委員との交流の機会の設定や相談希望者の個別相談の設定を行っていく。また、申出のあった苦情については、苦情解決委員会等において迅速に対応し、解決策をサービス向上と職

員のスキルアップに活かしていく。

第 三 者 委 員	相談実施回数
2人（弁護士、自立生活センター事務局長）	年6回

（3）利用者満足度調査

利用者全員を対象にした聞き取り調査により、率直な意見や要望等を直接聴取し、利用者の声を十分に踏まえたサービスの向上や改善に取り組んでいく。

実 施 内 容	実施時期
テーマ未定	1～2月

3 公的な役割の強化

（1）特別な支援が必要な利用者の受入れ

最重度障害者や重複障害者、難病や脳血管障害による中途障害の方等、特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、セーフティネットの役割を果たしていく。

利用者の高齢化、重度化、虚弱化等に対応するため、嘱託医や関係医療機関や各専門職が協力・連携を図りながら、健康維持、疾病予防の為の適切な支援を行う。また、見守りシステムもりん等のICT機器の活用により、より迅速で的確な支援体制の推進を図っていく。

（2）専門的な支援技術等の普及啓発

大学・短期大学・専門学校等、福祉人材養成機関等からの依頼に基づき実習生やインターンシップを受け入れ、福祉人材養成に積極的に取り組む。

事 項	延人数	内訳
介護福祉士等養成実習	130人	社会福祉士、介護福祉士、保育士等
教職課程の介護等体験	75人	東京都社会福祉協議会の要請
人事院介護等実地体験	15人	人事院の要請

4 人材確保・育成の充実強化

（1）OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新任職員育成担当（チューター）を配置し、OJTの推進

体制の整備（日常業務を通じたOJTを定着化、活性化）を図っていく。

また、日野療護園が担ってきた公的な役割を継承し続けるために、利用者本位のサービスの安定的な提供、安全・安心を基本とした、質の高い支援技術（スキル）と専門性を兼ね備えた職員を育成していくために、継続的なOJT体制の取組み（仕組み）である2人介助体制の構築を図っていく。

（2）計画的・効果的な研修の実施

OJTを基本に据えながら、非常勤職員も含めた職員一人ひとりの職務習熟度、職層等に応じたOFF-JT（他施設見学、研修報告会、外部講師による園内研修等）を有効的に繋ぎ合わせた人材育成を進めていく。新任・転任職員の人材育成（プログラム）については、安全・安心な利用者支援技術（スキル）の習得が図られる研修体制の実施を図っていく。また、今後の園運営の中核を担う職員の育成については、外部機関が主催する研修への積極的な参加や園内研修等をとおして、職場の課題解決に主体的に取り組むことのできる指導力（次世代を担うチームリーダー）を育成していく。

支援困難事例に対しては、随時ケースカンファレンスを開催し、利用者の身体状況、健康・医療状況等に適切に対応した支援体制の構築を図っていく。また、利用者の意向を尊重した利用者支援（権利擁護等）や専門性の向上に向けた人材の育成を図っていく。

研修内容	対象者	実施時期
新任・転任職員研修（実務研修）	新任・転任職員全員	4月～6月
職場内研修（スキルアップ研修）	全職員	年1回以上
園内報告会	全職員	年1回
救命救急講習会	全職員	年2回

5 運営体制の強化

（1）権利擁護（虐待防止）の取組強化

虐待等防止委員会において、不適切な支援や虐待の未然防止・早期発見に向けた取組や虐待が発生した場合の対応について検討し、虐待の防止に向けた取組を強化する。

新任・転任職員には、新任・転任職員研修の際に障害者虐待等防止マニュアルの周知を図る。また、全職員を対象にチェックリストによる自己点検を実施、障害者差別解消法についての周知を図り、権利擁護に対する意識の醸成に努めていく。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会 身体拘束禁止取組	年 6 回	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・利用者の身体拘束禁止の検討及び周知

(2) 外部専門家、外部医師等との連携

外部専門家によるスーパーバイズ研修の機会を設定し、コミュニケーション・問題解決能力等のスキルアップを図り、円滑な職員相互の関係構築、利用者へのサービスの向上に結びつける機会とする。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護に関する方針」(プライバシーポリシー)、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」を遵守するとともに、情報セキュリティ責任者を配置して、個人情報の適正な管理、情報セキュリティの強化を徹底する。また、情報セキュリティの観点から、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)ガイドラインによる適切な運用(ICT環境の変化に対応した改定等)を図っていく。

(4) リスクマネジメントの徹底

ヒヤリ・ハット、アクシデント事例については、園内LANを活用して、園全体で情報の共有化を図るとともに、適宜、マニュアルの改訂等を行い、リスクに備えた体制を整備する。また、アクシデントが発生した場合は、迅速かつ適切に対応するとともに、再発防止を徹底する。

インフルエンザ、ノロウィルスをはじめとする感染症対策については、感染症対策マニュアルに基づき、感染予防や感染拡大の防止に努める等、迅速かつ適切に対応する。また、必要に応じて感染症対策委員会を招集して対応策の検討・周知を図る。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	適宜	マニュアルの検討及び周知
感染症対策委員会	適宜	インフルエンザ等の感染症対策の検討

(5) 災害・防犯対策の取組強化

「事業継続計画(BCP)及び対応マニュアル」に基づき、定期的な訓練や食糧、日用品等の備蓄を実施し、大規模な災害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えることのできる施設機能を維持する。また、防犯対策の強化を図る

とともに、安全・安心に生活できる環境を整備する。さらに、事業団全体で初動体制の整備や施設間の連携協力についての合同訓練を実施する。

災害発生時には、日野市との地域防災協定に基づく二次避難所としての役割を果たす。

事 項	実施回数等	内容等
防災訓練等	年6回	夜間想定・水害対策・炊き出し訓練等
防災部会	年4回	防災訓練等の企画、実施

(6) 働きやすい職場環境の整備

安定した園運営体制の基盤を強化するため、職員等が安心して働ける（利用者支援ができる）よう、園全体での2人支援（介助）の構築及びフォローアップ体制の充実を図り、働きやすい職場環境を整えていく。

ライフワークバランスを推奨するとともに、職員間で様々な場面でコミュニケーション機会を意図的に設定し、日常業務に対するレクチャーと精神面での不安の解消等を図っていく。また、職員一人ひとりの自己肯定感を高め、職員一人ひとりが主役となり、互いに支い合える職場風土の醸成、利用者支援体制（環境整備）を推し進めていく。

事故防止の観点からは、コンプライアンス研修等を行う他、定期的に行っている事故防止に関する自己点検によって明らかになった課題については、的確な対策を講じていく。

研 修 内 容	対象者	実施時期
新任・転任職員研修 （フォローアップ）	新任・転任職員全員	10月
コンプライアンス推進研修 人権問題研修	全職員	3～5年に1回

(7) 効率的な施設経営の実施等

ア 安定的な施設運営

業務の見直し等により効率的な施設運営に努めるとともに、経営目標指標による進捗管理を検討する等、安定的・自立的な経営を進めていく。また、契約内容の精査、光熱水費の節減、日用品の見直し等による経費削減に積極的に取り組んでいく。

イ 効率的かつ円滑な施設運営体制

園委員会・部会体制の効率的かつ有効的な機能が図られるよう、職員一人ひとりが役割と責任を果たし、相互に協力しながら進めていける園運営体制の構築に取り組んでいく。

(8) 「部門長・グループリーダー制」による円滑な施設経営

「部門長・グループリーダー制」の確実な運用継続に向け、部門長は、各グループを包括的に指揮監督し、園運営に係る諸課題の解決、調整業務等の中心的役割を担っていく。各グループリーダーは、それぞれのグループ内を取りまとめ、一般職員への指導及び次世代のグループリーダーの育成を図っていく。

また、次世代の監督職層の育成に向け、中堅職員を各種委員会運営等のリーダーに積極的に登用し、園運営に参画していく機会の拡充を図っていくとともに、それに資する外部団体主催の研修への参加、他法人施設との交流等を促していく。

6 地域ニーズへの対応

(1) 地域における公益的な取組

地域の障害者、高齢者と地域住民の交流を目的とした落川交流センターの各種企画に、認可協力施設として参画し、公益的な取組を行っていく。

また、日野市自立支援協議会「相談支援部会」において、地域（日野市）の包括的な福祉ネットワークの構築・情報共有等を行っていく。

(2) 地域生活を支えるサービスの充実

ア 短期入所事業

セーフティネット機能の一環としての緊急利用について柔軟に対応していく。短期入所連絡会を開催（年6回以上）し、短期入所利用者の支援等の充実に努めていく。

イ 生活介護事業（通所）

在宅の障害者のニーズに積極的に応えていくとともに、地域で生活する障害者の生活を支援する。定員5人充足及び利用率の向上を図っていく。

地域サービス内容	対象地域	利用者数
短期入所事業	都内全域	延べ951人
生活介護事業（通所）	日野市、多摩市、八王子市（北野町、大和田町、富士見町以東）	延べ915人

ウ 相談支援事業

地域生活における相談支援の重要性や、地域に相談支援事業所が少ない状況を踏まえ、寄せられた相談に丁寧に対応していくとともに、地域のニーズに応え、地域の福祉資源としての役割を果たす。

基本相談支援、計画相談支援、地域相談支援にあたっては、他分野の関係機関と連携し、丁寧なアセスメントによる利用者ニーズの把握、権利擁護の支援、関係機関とのネットワークの活用した、サービスを有機的に結びつけた計画を作成する。

地域サービス内容	対象地域	利用者数
特定相談支援事業	日野市、多摩市、国立市	70人

(3) 多様な主体との連携

ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を行う等、各種ボランティアの受入れ、地域の障害者団体やNPOとの協働により、利用者に対して多様なサービスの提供に努める。

また、ボランティアの開拓・定着を図るとともに、積極的にボランティアの育成にも努め、安定した活動ができるよう体制を整備する。

事 項	延べ人数	内 容
日中活動	300人	喫茶室、キャブ外出、生産活動等
個別対応	35人	居室における対応等
行事	75人	園で主催するイベント等
外出支援・自活訓練	100人	有料介助者等による外出支援 自立生活センター等による自活訓練等

(4) 地域との連携・協力関係の強化

園で主催するイベントへの地域住民の参加や、地域で行われる行事への参加等をとおして、地域と施設の相互交流を推進し、施設及び利用者に対する地域の理解を促すとともに、協力関係を強化する。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域と園を繋ぐイベント等開催	利用者・ボランティア・地域住民を対象に、年2回実施予定
百草園駅前商店会秋祭りへの参加	利用者、職員（9月）
落川交流センター秋のごみゼロ収穫祭等への参加	利用者、職員（11月）
日野市まちづくり市民フェアへの参加	利用者、職員（11月）
日野市自立支援協議会「相談支援部会」への参加	相談支援専門員（年6回）